

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長

令和 8 年度人間ドックの申込みについて（通知）

このことについて、令和 7 年度から「電子申請による個人申込み」となっておりますので、下記について共済組合員に周知して下さるようお願いいたします。

また、公立学校共済組合員の資格がある臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び休職者等の共済組合員も対象となります。

記

- 1 「人間ドックの御案内」について ※申込フォームにも掲載しています。
実施医療機関、各ドックの種別及び対象者等について必ず御確認ください。
- 2 「電子申請入力のかた」について
本年度の人間ドック申込フォームを改修し、組合員の皆さまからいただいたお問合せ等を反映させています。入力誤りを防ぐため、入力項目、注意事項及び以下の変更点等を確認の上、申し込んでください。
 - (1) 本人が申込状況を把握できるよう、申込みの初めにメールアドレスの入力を必須にしています。
入力したメールアドレスに申込フォームの URL が送信されますので、そちらから入力を行ってください。
※ メールアドレスは、職場で使用しているものでなくても構いません。
※ 申込フォームの URL が送信されるまで 5 分程度かかる場合があります。
※ 申込完了後に申込内容が転送されます。
 - (2) 「人間ドックの御案内」及び「よくある問合せ」の同意確認についての設問を追加しています。必ず御確認の上、資格取得手続完了済または資格取得手続中のいずれかを選択してください。
 - (3) 組合員人間ドックの申請では、所属所担当者用メールアドレスを入力する設問を追加しています。申込状況の確認が必要な場合は、所属所の担当者から申込者へ指定するメールアドレスと入力の案内を行ってください。
配偶者ドックの申請では、受付完了共有用メールアドレスの設問を追加しています。申込みをした本人以外（配偶者）に申込状況の共有を希望する場合に入力してください。

(4) 令和7年度申込受付時のエラー内容について

ア 所属所名のエラー：37件

所属所の選択誤りがないよう入力後に必ず御確認ください。

イ 組合員番号のエラー：219件

組合員番号の入力誤りがないよう入力前に自身の公立学校共済組合員番号（6桁）を御確認の上、入力を始めてください。

※ 申込み時点で共済組合員の資格取得手続き中の方は「000000」と入力してください。組合員種別が変更になる場合も同様です。

(5) ドック受診決定後によくあるお問合せ

No.	お問合せ内容	回 答
1	期限内に申込みができなかったが、何とかならないか。	申込みは期限厳守となります。 年度途中から採用になった組合員については、追加募集の対象となる場合がありますが、4月1日から勤務されている組合員における追加募集は行っておりません。
2	受診決定した人間ドックをキャンセルしたいが、どうすればいいか。	受診決定している医療機関へキャンセルの連絡を行うとともに所属所を通じて「人間ドック受診辞退報告書」を当支部へお送りください。 ※ 報告書の様式は、当支部ホームページにも掲載しております。
3	健診項目の一部をキャンセルしたいが可能か。	医師の判断による場合を除き、健診項目の省略はできません。 受診医療機関の医師にご相談ください。 ※ 女性検診の内、子宮がん検診やマンモグラフィ検査をキャンセルしたいという問合せが多い。
4	病院もしくはドック種別を変更したいが可能か。	受診決定後の変更はできません。 検査項目を追加したい場合は、オプションで対応できないか受診医療機関にご相談ください。

3 申込方法

下記二次元コード又はURLからお申込みください。

【組合員人間ドック申込フォーム】



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/exRkBba2>

【配偶者ドック申込フォーム】



<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/D0Y7WTCg>

※ 組合員人間ドックと配偶者ドックで申込みフォームが異なりますので、誤りがないよう御注意ください。

4 申込期限

令和8年4月16日(木)15:00まで

※ 申込み締切り後は、受付できませんので、申込期限を厳守してください。

5 受診者選考結果通知

通知書は、令和8年5月14日(木)頃に各所属所長あて送付予定です。

なお、人間ドックの実施は6月からとします。

6 人間ドック通院費補助

通院費補助(該当者のみ)については、医療機関から「人間ドック受診完了届」を受領後、補助対象者の口座に送金します。

※ 当支部において計算しますので、組合員からの請求手続は必要ありません。

7 その他

(1) 勤務処理について、県教育委員会は、必要最小限の時間に限り、行政職員は職務専念義務免除、学校職員は特別休暇として取り扱うことができるという見解を示していますので、参考までに申し添えます。

なお、学校職員のうち会計年度任用職員は職務専念義務免除となります。

(2) 健診結果については、受診した医療機関から共済組合に提供されることとなりますので御了承ください。

(3) 任意継続組合員及び共済組合員の資格がない非常勤職員等の方は対象外となります。ただし、共済組合員の資格取得手続中の方は対象となります(例:被扶養者認定中、新規採用(臨時的任用等を含む。)による資格取得手続中等)。

また、受診日当日に、共済組合員の資格を喪失している場合は、決定していても受診できません。後日、医療機関から共済補助額分を請求する場合がありますので、御注意ください。

(4) 受診者決定後、キャンセルの発生状況により、申込期限以降に共済組合員の資格を取得した方を対象とした追加募集を行う予定(10月頃)としています。

(5) 受診期間は6月1日から12月28日までとなります。日程変更も同期間内での変更となりますので御注意ください。

(6) 受診決定医療機関でドック当日に特定保健指導の案内があった場合は、健康維持のため、必ず専門家のサポートを受けてください。

【お問合せ先】

福利係 電話 099(286)5217

※ 県立学校における本文書の分類基準表上の分類記号:「B-7-2(共済組合)」